

平成 30 年 1 月 31 日  
水管理・国土保全局治水課  
下水道部流域管理官

水戸市（<sup>さくらがわ</sup>桜川流域）、名古屋市（<sup>ほりかわ</sup>堀川流域）の浸水対策を  
「100mm/h 安心プラン」に登録

国土交通省は、茨城県水戸市から申請のあった「桜川（<sup>さわたりがわ</sup>沢渡川）流域における浸水被害軽減プラン」、愛知県名古屋市から申請のあった「水防災意識社会再構築ビジョンに基づく名古屋都心域豪雨対策推進プラン」を 1 月 31 日に「100mm/h 安心プラン」として登録しました。（別添 1 参照）

今後、河川や下水道の整備等のハード対策と住民への啓発等のソフト対策が一体的に促進されます。

近年、短時間の局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等により、浸水被害が多発しています。この対策として、国土交通省では河川や下水道の整備等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画を、「100mm/h 安心プラン<sup>※</sup>」として登録する制度を平成 25 年度に創設しています。（別添 2 参照）

これまで、全国各地の浸水対策を「100mm/h 安心プラン」として登録しており、今回の 2 件の登録で計 21 件になります。

この登録により、河川や下水道等の連携による効果的なハード対策が促進されるとともに、民間企業と連携した情報発信を行う等、地域の防災意識の向上につながることを期待されます。

【取組効果】

- ・茨城県水戸市 桜川（沢渡川）  
対象降雨に対する家屋の浸水被害の解消と、  
線路冠水によるJR常磐線の運転見合わせの軽減
- ・愛知県名古屋市 堀川  
対象降雨に対する堀川上流の浸水被害の低減と、  
名古屋駅周辺の地下空間への浸水被害の解消

※100mm/h 安心プラン：

河川管理者及び下水道管理者による河川と下水道の整備に加え、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画

登録されると交付金の重点配分や交付要件の緩和の対象となります。



<問い合わせ先>

◆国土交通省水管理・国土保全局

治水課 課長補佐 須藤 純一（内線 35-564）

TEL 03-5253-8111(代表) TEL 03-5253-8455(直通) FAX 03-5253-1604

下水道部流域管理官付 課長補佐 岩井 聖（内線 34-312）

TEL 03-5253-8111(代表) TEL 03-5253-8432(直通) FAX 03-5253-1597